

平成30年度 第1回道志村総合教育会議 議事録

日 時 平成31年2月25日(月) 開会 午後 2時00分  
閉会 午後 3時30分

場 所 やまゆりセンター 1階会議室

出席者 (村 長) 長田 富也  
(教 育 長) 佐藤 文泰  
(教育委員) 職務代理者 佐藤 一男 教育委員 佐藤 富治  
教育委員 諏訪本浩司 教育委員 渡辺江利子  
(説 明 者) 教育課長 山口 かおり  
(事 務 局) ふるさと振興課長 菅谷 克士 政策GL 水越 実

会議次第

1. 開会
2. あいさつ
3. 議題
  - (1) 平成31年度教育方針について
  - (2) 平成31年度教育予算関連について
  - (3) その他
- 4 その他
- 5 閉会

(議事録)

午後 2 時 00 分 開会

○ ふるさと振興課長

平成 30 年度第 1 回道志村総合教育会議を開催いたします。

私は、本日進行を務めさせていただきます、ふるさと振興課長の菅谷です。よろしくお願いいたします。また、本日は説明者として教育課長もお願いしております。それでは、お手元にお配りしております、次第によりまして進めさせていただきます。会議に先立ちまして、村長からご挨拶を申し上げます。村長、よろしくお願いいたします。

○ 村長あいさつ

今年度、第 1 回の総合教育会議を開催しましたところ、委員各位の皆様には全員のご参加いただきましてありがとうございます。また、本会議に関しまして、ご理解ご協力を賜りまして心より感謝申し上げます。

総合教育会議は、制度の変わる中で、行政と教育委員会とで教育行政について協議する場として定めております。少子化や社会情勢の変化は、教育分野にもおよび、本村における少子化においては大変深刻な状況になっております。村では平成 28 年 3 月に策定しました、教育大綱を軸に教育行政を検討していくこととなるわけですが、子供が少ないのが現実であり、そのことはお互いに認識していなければならないことでもあります。小さくても光るような学校、生徒になればいいと考えており、そのためには、行政と教育委員会とで教育行政についていろいろ協議する必要があると考えております。よりよい教育行政の推進と、将来を担う子供たちの為に、制度を活かして充実した教育策を検討していきたいと思っております。

本日の会議が有意義なものになりますよう、議題の内容についてご協議をよろしくお願いいたします。

○ ふるさと振興課長

ありがとうございました。それでは、議事に移りますが、資料 9 ページ以降に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正」、村の「総合教育会議運営要綱」を添付しております。本日の会議については、村長のあいさつにもありましたとおり、当該要綱の第 2 条の所掌事務について協議を行う場となりますのでご協力お願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。議長につきましては村長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○ 議長 (村長)

それでは、議事進行役を務めさせていただきます。議事の前に本日の議事録に署名する委員の指名を行います。会議録の署名は、佐藤委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

○ 議長 (村長)

それでは、議事に入ります。本日の議題は、「平成 31 年度 教育方針について」及び「平成 31 年度 教育予算関連について」となっております。はじめの議題として、(1)

道志村教育方針について協議いたします。説明者である教育課長より説明を求めます。

○ 教育課長

平成31年度教育方針について、2本立てとして作成しております。まず「道志村の学校教育の指針（案）」についてご説明いたします。なお、当該指針は、道志村教育大綱を踏まえ、参考文献として、学習指導要領、新やまなしの教育振興プラン、山梨県学校教育指導重点、道志村総合計画、道志小・中学校教育課程を参考としています。

基本方針として、

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。「人と自然が輝く水源の郷」を将来像に掲げ、人間愛・郷土愛・自然愛を基調に、自然の恵みと文化の香り高く、この地に生きることに誇りを持ち、明るく活力ある未来を創造していくことを本村の教育の使命とする。

現在の変化の激しい社会を生き抜いていく児童生徒には、知識や技能に加え、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し行動できる資質や能力、豊かな人間性、心身の健康や体力の育成が必要である。

学校教育においては、確かな学力の育成、地域・学校との連携、少子化への対応を図りながら、生きる力の育成や自己の課題を認識し、その解決に積極的に取り組む態度や能力を備えた、児童生徒を育成していかなくてはならない。これらを達成するために、平成31年度道志村の学校教育の指針を次のとおり定める。とあります。

そして次の6項目を示します。

1. 確かな学力の育成

学習指導要領の趣旨や内容に基づいた適切な教育課程を編成し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善及び評価に取り組み、新しい時代に必要となる資質・能力の育成に努める。

- ・自ら学び、自ら考える力を高め、学ぶことの楽しさや成就感を体得できる、体験的な学習の充実に努める。
- ・少人数学級の特性や課題を持って探求する学習指導や評価の在り方を工夫し、個に応じたきめ細かな指導に努める。

2. 豊かな心の育成

豊かな心の育成を目指し、小中連携や学校教育活動全体を通じた取組を推進し、いじめを許さない集団づくりと不登校児童生徒が生じない環境づくりに努める。

- ・すべての教育活動をとおして、生命を尊重する心、他者への思いやり、規範意識、感動する心など豊かな人間性を育む心の教育の充実に努める。
- ・家庭・地域と連携して、基本的生活習慣の確立と道徳的心情・道徳的実践力の育成に努める。
- ・愛情と信頼に基づいた、個に応じた生徒指導の充実に努める。

3. 健やかな体の育成

学校教育活動全体を通じて、自ら運動を実践する態度を育成し、体力向上を図り、

食育並びに心身の健康の保持増進及び安全に関する指導を相互に連携させながら、望ましい生活習慣の形成に努める。

- ・教育活動全体をとおして、体力・健康の保持増進のための実践力等、日常生活に生かせる能力を育てる。
- ・生活を通じて体育・スポーツに親しみ、自ら体力の向上に積極的に取り組み、健やかで心身の調和の取れた児童生徒の育成に努める。
- ・栄養のバランスがとれた適切な食事をとるなど望ましい食生活を身に付け、安全な食品を選ぶための正しい知識の習得、自己管理能力の育成等食育の推進に努める。また、農産物については地産地消を推進する。

#### 4. グローバルに活躍する人材の育成

昨年度は、大きな柱とはなっていませんでしたが、県の指針に新たに入ってきたことから、村ではそれに対応いたしました。

地域の特色を生かした学習活動に取り組むとともに、外国語教育を適切に実施し、ふるさとに誇りを持ち、グローバル社会の中で様々な人々と協働できる資質の育成に努める。

- ・地域との連携等により伝統や文化等に関する教育を推進し、社会の一員であることを理解するとともに、地域に誇りと愛着を持つ人材育成に努める。
- ・「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」の4領域の授業を着実に実施し、各技能をバランスよく育成することで、外国語教育の充実を図る。

#### 5. 信頼される学校づくりの推進

家庭や地域社会等との連携を深め、学校内外からの評価をもとに、家庭・地域と一層の連携を深め、地域に開かれた魅力ある学校づくりを進めるとともに、特色ある学校づくりの実現に努める。

- ・学校の安全管理体制を充実し、児童生徒の安全の確保に努める。
- ・「村づくりは、人づくり」の原点から、国際感覚を身に付けるための国際交流事業を推進し、人材の育成に努める。

#### 6. 小中学校連携事業の推進

ここは、道志村ならではの指針でございます。

小・中学校が施設一体型校舎であることのよさを生かし、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を推進し、義務教育9年間を通じた系統的な教育の実践に努める。

- ・小中学校合同の教育活動や行事における小中連携の推進に努める。
- ・小中連携の取組について、保護者や地域等への情報発信に努める。
- ・小中学校、教育委員会が情報交換を行い、小中連携の推進に努める。
- ・小中学校教職員が9年間を通じて実現したい教育目標を共有し、一体的な組織体制づくりを推進する。
- ・小中学校一体型校舎及び教育施設の有効的活用に努める。

以上が学校教育の指針（案）でございます。

引き続きまして、「平成31年度道志村の社会教育の指針（案）」ですが、こちらは昨年度と大きく変わっていません。4つの柱からなる構成となっており、参考文献は、道志村総合計画です。

基本方針としまして、

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。「人と自然が輝く水源の郷」を将来像に掲げ、人間愛・郷土愛・自然愛を基調に、自然の恵みと文化の香り高く、この地に生きること誇りを持ち、明るく活力ある未来を創造していくことを本村の教育の使命とする。

村民だれもが生きがいのある充実した人生を送ることができるよう、生涯にわたって学ぶことができる「生涯学習」機会の提供と村民だれもが健康で豊に生きるため、気軽に「スポーツ」を楽しむことができる場や機会を充実する必要がある。また、村民が心豊かに生きがいのある生活を送ることができるよう、「文化芸術」に親しむ機会の充実を図り、関係団体強化を図る。

#### 1. 生涯学習機会の提供

- ・親子で体験できる事業を行い、子供の夢を膨らませ、心豊かな学習事業に努める。
- ・生涯学習事業のさらなる充実を図るため、新規事業の創出に努める。
- ・関係団体開催の行事等に協力し、多くの村民の参加啓発に努める。

#### 2. スポーツの振興

- ・体力や年齢、技術、興味や目的に応じ推進する競技の維持充実に努める。
- ・冬季のスポーツ離れ防止のための誰もが親しむ事のできるスポーツ開発に努める。
- ・関係団体開催のスポーツ大会等の運営に協力し、多くの村民の参加啓発に努める。

#### 3. 文化芸術に親しむ機会の充実

- ・四季を通した五感の集い等の現行事業の継続とより多くの人が文化芸術を鑑賞できる機会の提供に努める。
- ・文化芸術活動の普及を推進するため、学校教育との連携、情報の提供に努める。
- ・新しい文化の創造、地域間の交流を通して文化活動への参加を促し、個性溢れる文化を創造するため「やまゆりセンターまつり」を開催し、文化芸術活動に携わる方々の発表の機会充実に努める。

#### 4. 文化財の保存伝承

- ・有形、無形文化財保存に必要な保護意識の高揚を図り啓発活動に努める。
- ・村内の伝統芸能保存会への助成を行うことにより、後継者育成及び保存伝承に努める。
- ・埋蔵文化財については、土木工事等により必要があれば調査を実施する。

以上が「社会教育の指針（案）」でございます。教育方針については学校教育、社会教育に分けてご説明しました。以上です。

#### ○ 議長（村長）

ただいま、教育課長から平成31年度教育方針について、示されましたが、このことに

ついて何かご質問等はございますか。

○ 佐藤委員

指針（案）の中では、体育・スポーツに親しみとか、スポーツの振興については、競技の維持充実に努める、スポーツ開発に努める等いくつかスポーツについて触れているが、委員などはいるのか。

○ 教育課長

スポーツに関しては、スポーツ推進員がおり、日頃から研修などに参加していただき、研修で習得した技術をニュースポーツ教室などの場を通じて、村民のスポーツ振興に繋げていただいております。

○ 諏訪本委員

豊かな心の育成ですが、近年メディアなどで虐待問題やいじめ・不登校の問題が話題となっており、本村においても不登校について心配される事例を聞いている。如何か。

○ 教育長

道志村においては、確かに小学校5年生から中学校2年生において、若干名の不登校傾向（年間欠席日数30日未満）の児童生徒がいます。女の子の事例を、学校の校長先生からも報告されているところです。深刻な問題となるようなケースはないものの、学校側としましても、一つ一つのケースに対して丁寧に対応しております。平均的に30名のクラスに対し、概ね1名か2名はそういう生徒がいるとされています。道志村においては、人間関係によるトラブルなどはないと考えており、担任の先生をはじめ、スクールカウンセラーの先生の働きかけもあり、不登校までには至っていないと思っております。社会性も身に付けなければならないため、先生たちが一人一人丁寧に対応しております。

○ 諏訪本委員

そのような事態を学校側に任せるのは、本来の形なのか。

○ 教育長

最も身近な存在である、担任の先生を中心に、保護者、学校の教職員が情報共有をし、対応をお願いしているところです。

○ 教育課長

気になる生徒がいた場合は、県費配置のスクールカウンセラーの先生がおりますので、子供と対話して対応しているところです。

○ 佐藤委員

アンケートを取るような対応もしているのか。

○ 教育長

いじめについては、アンケートは無記名でも記名でもよいということで、実施しております。

○ 教育課長

教育委員会が長期欠席をしている不登校の小中学生を対象に学校とは別に公的な施設

を用意して学習を行う適応指導教室というものが県内に3箇所ございます、平成32年に南都留に設置されている適応指導教室が閉鎖されることから、今後村単独で設置するのか、広域的な運用をするのか検討していかなければならないと思っています。

○ 諏訪本委員

NHKの番組で見たが、本来不登校となるような生徒が適応指導教室へ行くことに繋がるのか。

○ 教育長

今の道志村の中には、適応指導教室を用意しなければならないような、現在そういう児童生徒はいません。

○ 諏訪本委員

どうしてこのような話題になったのかというと、一人一人の子供の状況を把握し、健全な成長を図るうえで、我々も教育委員として、日頃から情報共有しながら取り組んでいきたいと考えている。道志村の生徒の割合からすると多いのではないか。地域のことは地域がやるべきだと考える。我々はそのためにいるのだと理解している。

○ 教育長

それぞれの子に対し、保護者との共通理解のもとに、先生たちに対応させていただいております。小さいところだからこそ、人間関係をつくることが大事だと感じております。深刻な問題となるようなケースについては、その都度教育委員に相談させていただきます。

○ 議長（村長）

それでは、そのほかにご質問はございますか。  
(質問なし)

○ 議長（村長）

それでは、平成31年度教育方針については本案のとおりとしてよろしいでしょうか。  
(異議なし)

○ 議長（村長）

それでは、案のとおり決定いたします。  
引き続きまして、議題(2)平成31年度教育予算関連について協議します。それでは、教育課長より説明を求めます。

○ 教育課長

平成31年度教育予算方針(案)としてご説明します。学校教育、社会教育それぞれ予算方針がございます。まずは、学校教育関係です。

1. 生きる力を育む教育課程の編成(学校教育の充実、家庭・地域・学校の連携)として、  
(1)村担教員の配置によるきめ細かな学習指導の推進

村担教員を配置する中で、チーム・ティーチングや習熟度指導、補習等のきめ細かな学習支援の推進、出前授業を行うことにより小中学校の円滑な接続を図る。

また、特別支援学級の計画的な設置を行うとともに、支援を必要とする児童・生徒のた

め、村担教員を配置する。

具体的には、小学校、中学校各2名の村担教諭をつけていきます。

#### (2) 外国語教育及び外国語指導者招致事業の推進

新学習指導要領に対応し、小学校外国語授業について先行実施を行う。また、ALT（外国語指導助手）を活用した外国語教育の強化、幼児外国語講師による低学年での外国語教育の推進を図る。

ALTについては、今年度が任期となるため、新しいALTの確保に努めているところです。予算の確保について努めてまいります。

#### (3) 学校施設の整備

安全、安心な教育環境を創出するため、これまでも学校施設整備を実施してきた。今年度は、小学校裏の焼却炉の撤去を含む環境整備を行う。

#### (4) 地域資源を活用した教育の推進

地域と共にある学校づくりのために、自然、伝統文化、伝統芸能等地域資源を活用した教育を保護者、地域住民等が一体となって取り組んで行く。

#### (5) ICT教育を推進するため、平成31年度については、小学校に電子黒板を導入する。

以上が学校教育関係です。続きまして、社会教育関係として、

### 2. 地域の教育力を高める生涯学習の推進（生涯学習の推進、スポーツの振興、文化・芸術の振興）

#### (1) 生涯学習機会の創出

生涯を通して学び、充実した生活を送ることを目指し、生涯学習事業の内容を検討し充実を図るとともに、各種活動内容等を多くの村民への周知に努める。また、関係団体との連携を密に村民の生涯学習参加啓発に努める。

#### (2) 各種スポーツ教室・大会の充実

村民の健康増進に寄与するとともに、誰もが親しむ事のできるニュースポーツ競技に取り組み、村民の身体機能の維持、健康寿命を延ばすことを目的としたスポーツ教室の充実を図る。また、関係団体開催のスポーツ大会等に協力し多くの村民の参加啓発に努める。

#### (3) 文化芸術に親しむ機会の充実

五感の集い等事業を継続し充実を図るとともに、文化芸術の鑑賞機会の創出に努め、文化芸術活動の推進を図る。また、個性溢れる文化芸術活動内容の発表の場を提供することにより、村民に活動内容の啓発、活動への参加に努める。

#### (4) 文化財の保存伝承

文化財保存伝承に必要な知識の高揚を図るとともに、伝統芸能保存会等の後継者育成、保存伝承に努める。また、埋蔵文化財についても調査を実施する。

以上が教育予算方針（案）です。なお、外国語講師については、地域おこし協力隊として、募集しているところであります。

#### ○ 議長（村長）



ただいま、教育課長から説明がありました、平成31年度教育予算関連について示されましたが、何かご質問等はございますか。

○ 渡辺委員

3月6日で、現在のALTが一身上の都合で帰国されるとのことだが、不在の時の対応はどなたがするのか。影響はないか。

○ 教育長

外国語の授業は、基本的に担任の先生が実施することになっております。ALTも現状は、授業を補佐するという立場であり、小学校においては、担任が教えることになります。外国語教育及び外国語指導者招致事業の推進中であり、平成30年度は移行措置で対応していますが、31年度は先行実施で対応します。平成32年度から新しい学習指導要領の全面実施となります。現在後任のALTを探っているという状況でございます。

○ 委員

(質問なし)

○ 議長 (村長)

それでは、平成31年度教育予算関連については本案のとおりとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 議長 (村長)

それでは、案のとおり決定いたします。それでは(3)その他ですが、何かございますか。

○ 委員

(特になし)

○ 議長 (村長)

それでは、本日の議事は終了したいと思います。皆様方には、会議運営につきまして、ご協力を賜りましたことを感謝申し上げます。ありがとうございました。

○ ふるさと振興課長

ありがとうございました。それでは議事を終了したということで、4その他ですが、皆様方から、何かございましたらお願いいたします。

(なし)

○ ふるさと振興課長

それでは、以上を持ちまして平成30年度第1回道志村総合教育会議を閉会いたします。

閉会 午後3時30分